

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月25日
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 高木 潔子
【電話番号】	03-6758-3840
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間（2019年12月2日から2019年12月26日 まで） 5,000億円を上限とします。 (2)継続申込期間（2019年12月27日から2021年2月15日 まで） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出いたしましたので、2019年11月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況

なお、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

<運用プロセス>

当ファンドは、企業利益とキャッシュフローにおいて長期的な成長が期待できる銘柄の発掘をめざします。

こうした成長を「持続成長」「循環成長」「特殊な成長」の3つの視点からとらえ、全体での安定した運用実績の実現を追求します。

（中略）

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆1,250億米ドル（2019年6月末現在）

信託金の限度額

信託金限度額は、1兆円です。委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金限度額を変更することができます。

<訂正後>

（前略）

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国成長株式運用チーム」が担当します。

当ファンドは、企業利益とキャッシュフローにおいて長期的な成長が期待できる銘柄の発掘をめざします。

こうした成長を「持続成長」「循環成長」「特殊な成長」の3つの視点からとらえ、全体での安定した運用実績の実現を追求します。

（中略）

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置く
ティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家のみなさまに提供しています。

グループ資産残高： 1兆2,200億米ドル（2020年6月末現在）

信託金の限度額

信託金限度額は、1兆円です。委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2018年11月2日 マザーファンドの信託契約締結、運用開始
 2019年12月27日 当ファンドの信託契約締結、運用開始 (予定)

<訂正後>

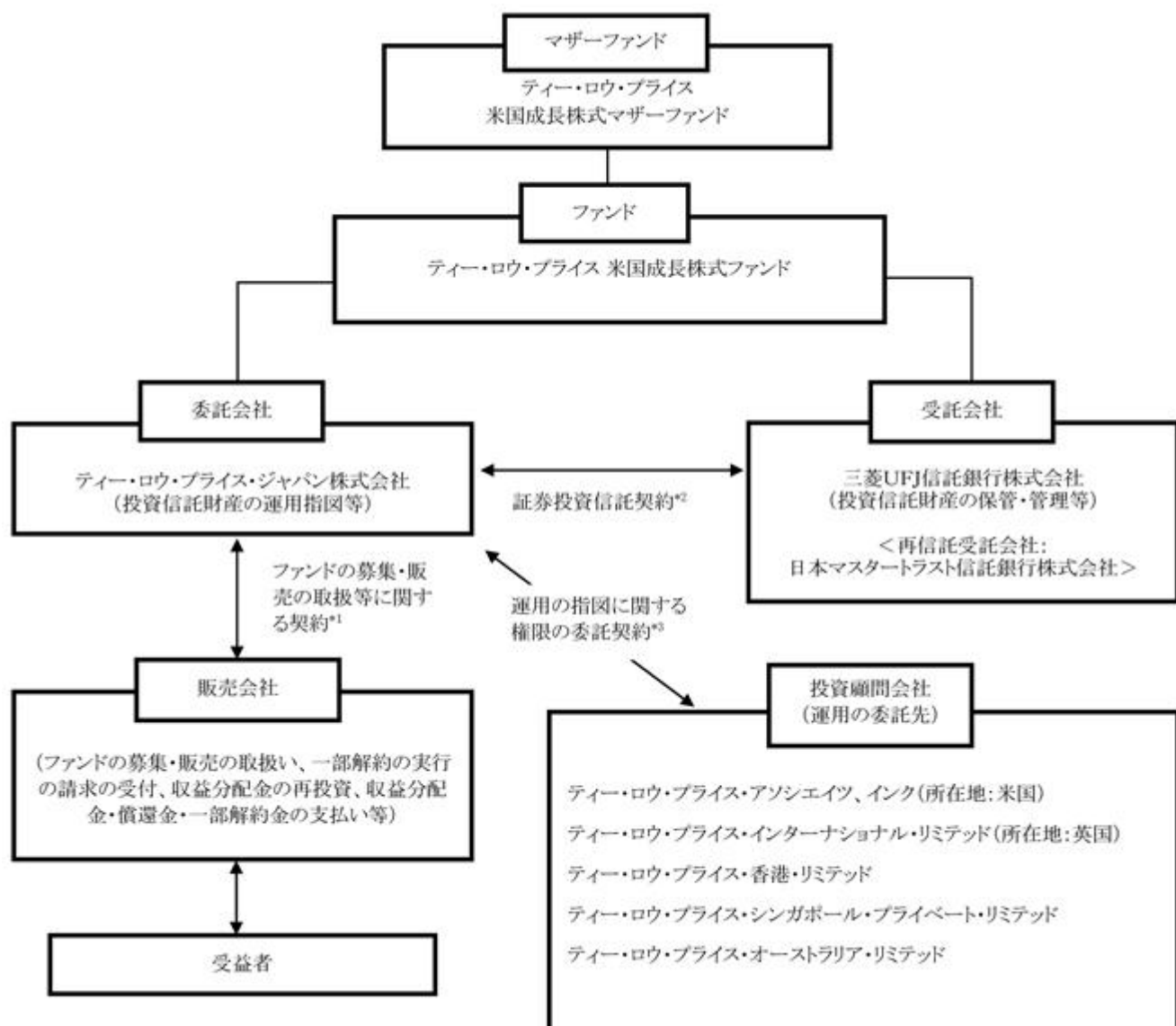
2018年11月2日 マザーファンドの信託契約締結、運用開始
 2019年12月27日 当ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(中略)



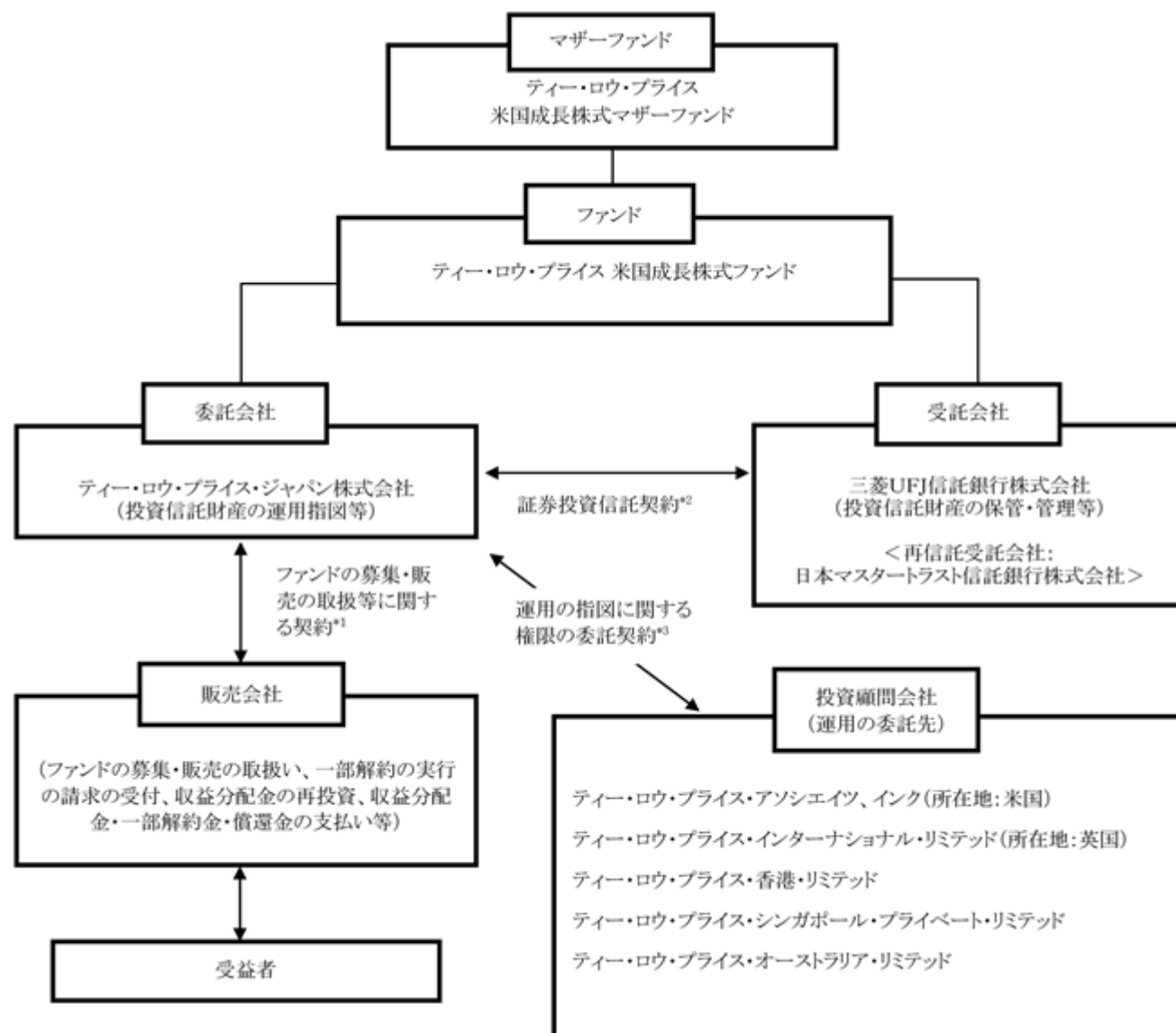
- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。
- * 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。
- * 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

(後略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(中略)



* 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。

* 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。

* 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

(後略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<組織および社内規則等>

当ファンドは「ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド」を通じて投資を行います。マザーファンドの運用は、以下のティー・ロウ・プライスのグループ会社に委託します。

ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（所在地：米国）

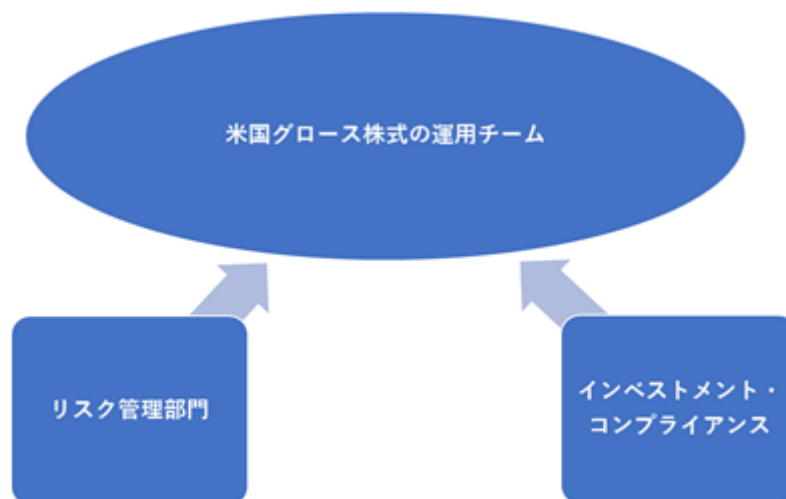
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国）

ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド

ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド

ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド

（中略）



<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<組織および社内規則等>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国成長株式運用チーム」が担当します。

当ファンドは「ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド」を通じて投資を行います。マザーファンドの運用は、以下のティー・ロウ・プライスのグループ会社に委託します。

ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（所在地：米国）

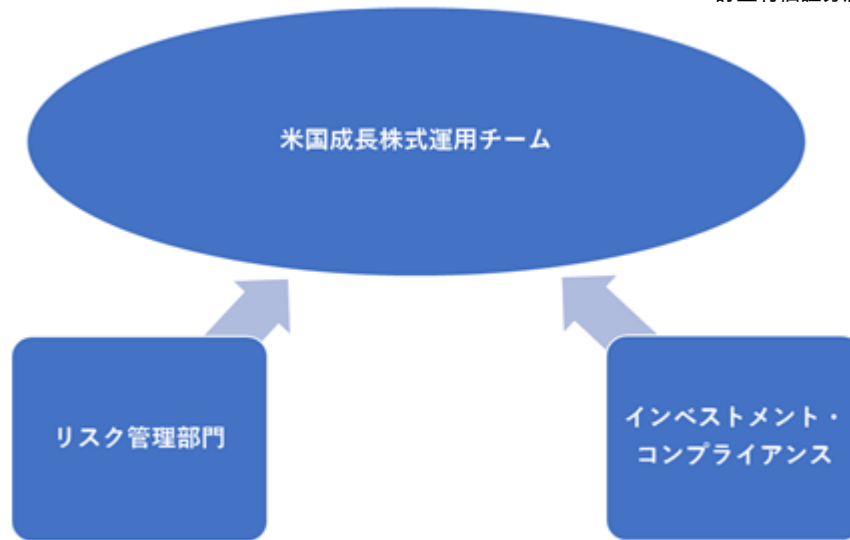
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国）

ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド

ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド

ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド

（中略）



3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

(中略)

<株価変動リスク>

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式（米国預託証券（ADR）等を含みます。）の値動きにより大きく変動することがあります。

株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

(中略)

(3) 参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは2019年12月27日から運用を開始するため、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドは2019年12月27日から運用を開始するため、当ファンドの騰落率はあります。

※2014年10月～2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・ インデックス・エマージング・ マーケッツ・グローバル・ ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP, Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP, Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<訂正後>

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

(中略)

< 株価変動リスク >

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式（米国預託証券（ADR）等を含みます。）の値動きにより大きく変動することがあります。

株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

（中略）

（ 3 ） 参考情報

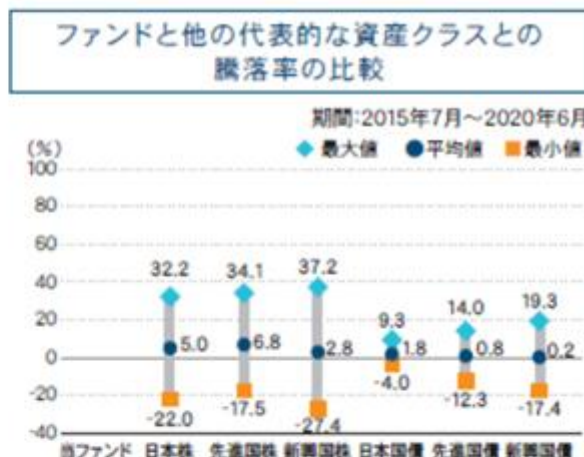
参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。



※当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※2015年7月～2020年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

（中略）

課税の取扱いについて

以下の内容は本書提出日現在施行の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

1) 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(b) 一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。また、20歳未満の方を対象とした「ジュニア NISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります（ただし、対象者が18歳になるまでは払出し制限があります。）。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

（中略）

課税の取扱いについて

以下の内容は本書提出日現在施行の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

1) 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(b) 一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。また、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「ジュニア NISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が最長5年間非課税となります（ただし、対象者が18歳になるまでは払出し制限があります。）。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は2020年6月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	330,736,405,852	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		53,776,890	0.02
合計(純資産総額)		330,682,628,962	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	281,067,443,396	84.95
	カナダ	867,053,483	0.26
	オランダ	7,174,476,813	2.17
	ルクセンブルク	3,467,877,557	1.05
	アイルランド	1,867,114,746	0.56
	スイス	6,689,711,853	2.02
	ケイマン	15,081,366,691	4.56
	バミューダ	3,169,899,341	0.96
	ジャージー	1,717,045,309	0.52
		小計	321,101,989,189
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,753,326,584	2.95
合計(純資産総額)		330,855,315,773	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		43,567,436	0.01
	売建		206,339,010	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 米 国成長株式マザーファンド	261,617,153,815	1.1817	309,158,433,178	1.2642	330,736,405,852	100.02

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・ サービス	101,108	215,363.64	21,774,986,994	288,784.14	29,198,386,948	8.83
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	情報技術	1,097,194	17,732.30	19,455,783,424	21,379.92	23,457,926,089	7.09
3	アメリカ	株式	APPLE INC	情報技術	424,929	31,856.56	13,536,777,544	38,978.17	16,562,957,859	5.01
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	コミュニケーション・ サービス	684,426	22,048.14	15,090,320,284	23,771.75	16,270,006,229	4.92
5	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術	517,451	20,476.92	10,595,806,964	20,619.28	10,669,467,676	3.22
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	コミュニケーション・ サービス	63,936	147,064.52	9,402,717,640	150,531.09	9,624,356,141	2.91
7	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	情報技術	304,354	32,105.44	9,771,419,877	31,560.27	9,605,496,911	2.90
8	ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	一般消費財・ サービス	387,210	22,895.63	8,865,418,249	23,166.25	8,970,205,521	2.71
9	アメリカ	株式	NETFLIX INC	コミュニケーション・ サービス	170,540	37,809.19	6,447,980,661	48,185.63	8,217,578,636	2.48
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	コミュニケーション・ サービス	54,674	147,199.77	8,048,000,498	150,294.06	8,217,177,863	2.48
11	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	情報技術	337,956	18,360.57	6,205,067,320	19,751.97	6,675,298,193	2.02
12	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア	207,609	30,865.50	6,407,957,310	31,218.74	6,481,291,891	1.96
13	アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	情報技術	431,134	14,728.05	6,349,766,558	14,132.25	6,092,895,972	1.84
14	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	情報技術	321,716	12,388.74	3,985,657,580	18,138.02	5,835,294,138	1.76
15	アメリカ	株式	INTUIT INC	情報技術	158,528	28,654.08	4,542,474,316	31,020.50	4,917,617,951	1.49
16	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	ヘルスケア	148,748	24,928.88	3,708,121,221	30,725.29	4,570,325,913	1.38
17	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア	74,507	61,381.00	4,573,314,534	59,663.17	4,445,324,537	1.34
18	アメリカ	株式	FISERV INC	情報技術	408,636	11,613.29	4,745,610,253	10,451.85	4,271,005,201	1.29
19	オランダ	株式	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	情報技術	102,634	31,473.02	3,230,202,566	39,304.62	4,033,991,334	1.22

20	アメリカ	株式	CIGNA CORP	ヘルスケア	197,207	21,021.11	4,145,511,507	20,206.63	3,984,890,263	1.20
21	アメリカ	株式	SPLUNK INC	情報技術	188,871	15,996.53	3,021,281,940	20,955.43	3,957,873,020	1.20
22	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	情報技術	89,114	32,930.89	2,934,604,221	42,508.81	3,788,130,718	1.14
23	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア	191,871	21,753.78	4,173,920,175	19,126.00	3,669,725,667	1.11
24	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財・サービス	86,196	38,419.73	3,311,627,248	41,548.85	3,581,344,985	1.08
25	アメリカ	株式	GLOBAL PAYMENTS INC	情報技術	199,006	18,842.64	3,749,800,128	17,946.25	3,571,411,786	1.08
26	スイス	株式	CHUBB LTD	金融	263,340	13,507.36	3,557,029,183	13,542.91	3,566,392,026	1.08
27	アメリカ	株式	TRANSUNION	資本財・サービス	383,707	9,016.21	3,459,584,509	9,072.78	3,481,291,267	1.05
28	ルクセンブルク	株式	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	コミュニケーション・サービス	121,398	16,163.15	1,962,174,667	28,566.18	3,467,877,557	1.05
29	アメリカ	株式	SNAP INC - A	コミュニケーション・サービス	1,389,202	1,282.10	1,781,104,219	2,487.71	3,455,940,876	1.04
30	アメリカ	株式	CENTENE CORP	ヘルスケア	491,095	6,736.98	3,308,498,273	6,743.44	3,311,672,908	1.00

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	0.56
		資本財・サービス	7.47
		一般消費財・サービス	18.40
		ヘルスケア	11.58
		金融	3.26
		情報技術	37.60
		コミュニケーション・サービス	18.00
		公益事業	0.17
合計			97.05

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド>

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド>

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	404,413.22	43,557,175	43,567,436	0.01
	アメリカドル	売建	1,511,068.06	161,941,164	162,787,362	0.04
	カナダドル	売建	552,756.04	43,557,175	43,551,648	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2019年12月末日	147,892		0.9974	
2020年 1月末日	197,068		1.0244	
2月末日	224,321		0.9509	
3月末日	232,176		0.8482	
4月末日	275,729		0.9496	
5月末日	315,589		1.0139	
6月末日	330,682		1.0470	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

期	計算期間	収益率（%）
第1中間計算期間	2019年12月27日～2020年 6月26日	6.0

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間	2019年12月27日～2020年 6月26日	326,038,253,448	10,049,795,256	315,988,458,192

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

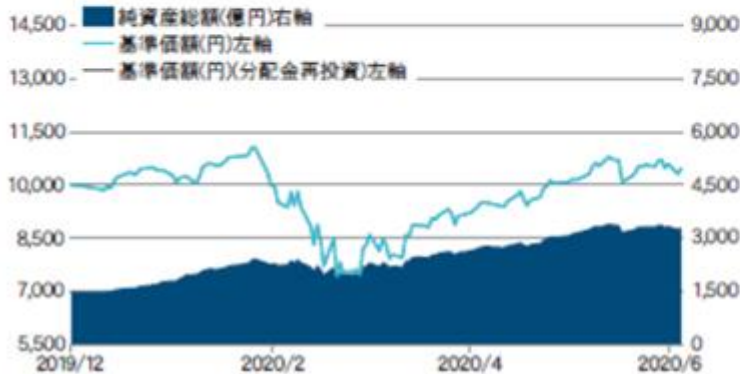
< 参考情報 >

運用実績

2020年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,470円
純資産総額	3306.8億円



※基準価額は1万口当たりとなっています。
 ※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと
 して計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

当ファンドの初回決算日は、
 2020年11月16日の予定です。
 基準日現在分配実績はありません。

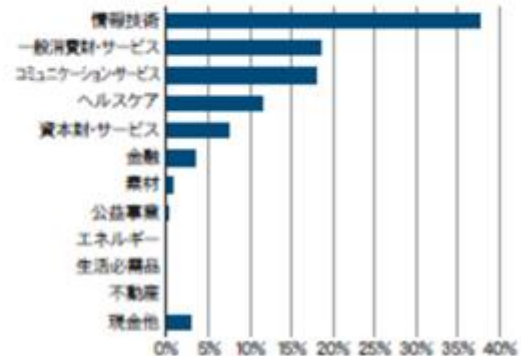
主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	国	構成比
1	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米国	8.8%
2	マイクロソフト	情報技術	米国	7.1%
3	アルファベット(注1)	コミュニケーション・サービス	米国	5.4%
4	アップル	情報技術	米国	5.0%
5	フェイスブック	コミュニケーション・サービス	米国	4.9%
6	ピザ	情報技術	米国	3.2%
7	マスターカード	情報技術	米国	2.9%
8	アリババグループ・ホールディング	一般消費財・サービス	中国	2.7%
9	ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	米国	2.5%
10	セールスフォース・ドットコム	情報技術	米国	2.0%

※構成比はすべて対純資産総額の比率です。
 ※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類によります。
 ※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。
 (注1)当該銘柄は、同一企業の発行する種類の異なる株式を合算しています。

セクター配分



年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※当ファンドにベンチマークはありません。
 ※2019年は設定日から年末まで、2020年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

(6) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

<訂正後>

（前略）

(6) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（前略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

< 訂正後 >

（前略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

4【受益者の権利等】

<訂正前>

ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、取得申込者に帰属します。

この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1)収益分配金に対する請求権

(中略)

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として信託終了日から起算して5営業日まで)から受益者に支払われます。償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(後略)

<訂正後>

ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、取得申込者に帰属します。

この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1)収益分配金に対する請求権

(中略)

収益分配金の請求権は、民法第166条第1項第1号または第2号に規定する期間が経過する日(すなわち収益分配金の請求権があることを知った時から5年間、または収益分配金の支払開始日から10年間のいずれかの早い方)までにその支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に依りて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として信託終了日から起算して5営業日まで)から受益者に支払われます。償還金の請求権は、民法第166条第1項第1号または第2号に規定する期間が経過する日(すなわち償還金の請求権があることを知った時から5年間、または償還金の支払開始日から10年間のいずれかの早い方)までにその支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

- (1) . 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) . 当ファンドの第1期計算期間は、2019年12月27日から2020年11月16日までとなっております。
- (3) . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2019年12月27日から2020年6月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 2020年 6月26日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	336,622,004,523
未収入金	248,803,784
流動資産合計	336,870,808,307
資産合計	336,870,808,307
負債の部	
流動負債	
未払解約金	248,803,784
未払受託者報酬	39,467,374
未払委託者報酬	1,710,252,735
その他未払費用	27,092,724
流動負債合計	2,025,616,617
負債合計	2,025,616,617
純資産の部	
元本等	
元本	315,988,458,192
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	18,856,733,498
元本等合計	334,845,191,690
純資産合計	334,845,191,690
負債純資産合計	336,870,808,307

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2019年12月27日 至 2020年 6月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	24,571,782,189
営業収益合計	24,571,782,189
営業費用	
受託者報酬	39,467,374
委託者報酬	1,710,252,735
その他費用	28,433,262
営業費用合計	1,778,153,371
営業利益又は営業損失()	22,793,628,818
経常利益又は経常損失()	22,793,628,818
中間純利益又は中間純損失()	22,793,628,818
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	98,865,496
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,488,288
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,488,288
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,113,249,104
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,113,249,104
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	18,856,733,498

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

		第1期中間計算期間末 2020年 6月26日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	148,271,587,435円
	期中追加設定元本額	177,766,666,013円
	期中一部解約元本額	10,049,795,256円
2.	受益権の総数	315,988,458,192口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期中間計算期間 自 2019年12月27日 至 2020年 6月26日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用		委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期中間計算期間末 2020年 6月26日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法		ん。 (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第1期中間計算期間末 2020年 6月26日現在	
1口当たり純資産額	1.0597円
(1万口当たり純資産額)	(10,597円)

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2020年 6月26日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,272,921,918
金銭信託	2,858,070,941
株式	330,993,481,238
派生商品評価勘定	9,217
未収入金	2,356,838,267
未収配当金	72,897,779
流動資産合計	337,554,219,360
資産合計	337,554,219,360
負債の部	
流動負債	
未払金	571,334,590
未払解約金	248,803,784
その他未払費用	169,855
流動負債合計	820,308,229
負債合計	820,308,229
純資産の部	
元本等	
元本	263,226,820,446
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	73,507,090,685
元本等合計	336,733,911,131
純資産合計	336,733,911,131
負債純資産合計	337,554,219,360

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しています。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 6月26日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	2019年12月27日
	期首元本額	532,241,710円
	期中追加設定元本額	271,470,389,592円
	期中一部解約元本額	8,775,810,856円
	期末元本額	263,226,820,446円
	元本の内訳	
	ティー・ロウ・プライス 米国成長株ファンド（適格機関投資家専用）	96,980,281円
	ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド	263,129,840,165円
2.	受益権の総数	263,226,820,446口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2020年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2020年 6月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	22,446,567	0	22,452,923	6,356
	米ドル	22,446,567	0	22,452,923	6,356
	売建	22,446,567	0	22,443,706	2,861
	カナダドル	22,446,567	0	22,443,706	2,861
合計		44,893,134	0	44,896,629	9,217

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2020年 6月26日現在	
1口当たり純資産額	1.2793円
(1万口当たり純資産額)	(12,793円)

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下のファンドの現況は2020年6月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	331,048,621,940円
負債総額	365,992,978円
純資産総額（ - ）	330,682,628,962円
発行済口数	315,839,013,560口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0470円
（1万口当たり純資産額）	（10,470円）

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド>

資産総額	331,657,278,575円
負債総額	801,962,802円
純資産総額（ - ）	330,855,315,773円
発行済口数	261,714,134,096口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2642円
（1万口当たり純資産額）	（12,642円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

2019年9月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

(後略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

2020年3月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2019年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>9</u>	<u>142,839</u>

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2020年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>12</u>	<u>608,649</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。
3. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
4. 第3期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第2期事業年度 (2018年12月31日)	第3期事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,110,665	1,178,584
前払費用	53,851	46,524
未収収益	71,266	701,607
未収還付法人税等		66,164
未収消費税	8,886	
差入保証金		137,640
関係会社未収入金 1	121,217	90,198
流動資産合計	1,365,885	2,220,718
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	17,322	72,739
器具備品	66,806	88,764
減価償却累計額	16,509	62,968
有形固定資産合計	67,619	98,534
無形固定資産		
のれん	2,023,300	2,388,602
無形固定資産合計	2,023,300	2,388,602
投資その他の資産		
長期差入保証金	137,640	
繰延税金資産	1,106,466	1,142,883
投資その他の資産合計	1,244,106	1,142,883
固定資産合計	3,335,025	3,630,019
資産合計	4,700,910	5,850,737

(単位:千円)

	第2期事業年度 (2018年12月31日)	第3期事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	3,448,860	4,189,479
未払費用	152,882	149,186
未払法人税等	151,208	
預り金	375,939	406,491
資産除去債務		73,435
未払消費税		19,552
その他	2,759	262,232
流動負債合計	4,131,648	5,100,375
固定負債		
退職給付引当金	328,573	387,229
資産除去債務	23,239	
その他	7,204	
固定負債合計	359,016	387,229
負債合計	4,490,664	5,487,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	110,246	263,133
利益剰余金合計	110,246	263,133
株主資本合計	210,246	363,133
純資産合計	210,246	363,133
負債・純資産合計	4,700,910	5,850,737

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	-	1,165,437
投資運用受託報酬	1,521,432	2,409,955
その他営業収益	1,843,475	2,095,751
営業収益計	3,364,907	5,671,143
営業費用		
広告宣伝費	22,937	85,734
調査費		
調査費	138,133	181,117
情報機器関連費	26,615	33,601
営業雑経費		
通信費	7,226	10,612
その他	25,287	23,527
営業費用計	220,198	334,590
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	561,942	834,592
賞与	527,490	761,832
役員賞与	91,903	105,050
その他報酬給料	19,464	22,516
法定福利費	61,684	95,637
その他の福利厚生費	36,792	111,487
株式報酬費用	189,881	283,573
交際費	9,057	6,798
旅費交通費	51,460	68,043
不動産関係費		
不動産賃借料	98,996	132,369
その他の不動産関係費	17,126	24,243
退職給付費用	58,521	77,570
固定資産減価償却費	17,695	46,460
のれん償却費	144,521	170,954
諸経費		
業務委託費 1	907,545	2,157,431
その他	33,762	19,544
一般管理費合計	2,827,839	4,918,100
営業利益	316,869	418,453
営業外費用		
為替差損	4,313	2,830
営業外費用合計	4,313	2,830
経常利益	312,556	415,624
税引前当期純利益	312,556	415,624
法人税、住民税及び事業税	151,208	45,614
法人税等還付税額	-	30,042
法人税等調整額	51,102	247,165
法人税等合計	202,310	262,737
当期純利益	110,246	152,887

(3) 【株主資本等変動計算書】

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000	99,000	-	-	100,000	100,000
当期変動額						
当期純利益	-	-	110,246	110,246	110,246	110,246
新株の発行	99,000	99,000	-	-	-	-
当期変動額合計	99,000	99,000	110,246	110,246	110,246	110,246
当期末残高	100,000	-	110,246	110,246	210,246	210,246

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	110,246	110,246	210,246	210,246
当期変動額					
当期純利益	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期変動額合計	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期末残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	2～7年
工具、器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用に伴う変更を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」240,025千円は、「投資その他の資産」1,106,466千円に含めて表示しております。

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の本社事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額49,279千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債 (千円)

	第2期事業年度 (2018年12月31日)	第3期事業年度 (2019年12月31日)
関係会社未収入金	121,217	90,198
関係会社未払金	3,448,860	4,189,479

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)

	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	2,708,972	4,085,789
業務委託費	749,755	1,346,027

（株主資本等変動計算書関係）

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20	1,980	-	2,000
合計	20	1,980	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第2期事業年度 (2018年12月31日)
1年内	128,394
1年超	96,295
合計	224,690

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第3期事業年度 (2019年12月31日)
1年内	96,026
1年超	
合計	96,026

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内にて管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内との関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第2期事業年度（2018年12月31日）の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表には含めておりません（（注4）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	1,110,665	1,110,665	-
(2) 未収収益	71,266	71,266	-
(3) 関係会社未収入金	121,217	121,217	-
資産計	1,303,148	1,303,148	-
(1) 関係会社未払金	3,448,860	3,448,860	-
(2) 未払費用	152,882	152,882	-
(3) 未払法人税等	151,208	151,208	-
(4) 預り金	375,939	375,939	-
負債計	4,128,889	4,128,889	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益並びに(3) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等並びに(4) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、2年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	137,640

本事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

第3期事業年度（2019年12月31日）の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる差入保証金は、次表には含めておりません（（注4）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金・預金	1,178,584	1,178,584	-
(2) 未収収益	701,607	701,607	-
(3) 未収還付法人税等	66,164	66,164	-
(4) 関係会社未収入金	90,198	90,198	-
資産計	2,036,554	2,036,554	-
(1) 関係会社未払金	4,189,479	4,189,479	-
(2) 未払費用	149,186	149,186	-
(3) 預り金	406,491	406,491	-
負債計	4,745,156	4,745,156	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収還付法人税等並びに(3) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用並びに(3) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収還付法人税、未収収益、関係会社未収入金、差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。

（注3）金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（注4）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （千円）
差入保証金	137,640

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

期首における退職給付引当金	-
事業譲受による増加	328,395
退職給付費用	48,576
退職給付の支払額	48,398
期末における退職給付引当金	328,573

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)

簡便法で計算した退職給付費用	48,576
----------------	--------

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

期首における退職給付引当金	328,573
退職給付費用	74,293
退職給付の支払額	15,636
期末における退職給付引当金	387,229

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)

簡便法で計算した退職給付費用	74,293
----------------	--------

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第2期事業年度 (2018年12月31日)	第3期事業年度 (2019年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	65,298	68,957
一括償却資産	173	181
退職給付引当金	113,416	133,942
未払費用	37,478	40,980
株式報酬費用	180,076	194,133
資産除去債務	8,038	25,401
消費税申告差額	276	276
未払家賃	3,432	2,492
資産調整勘定	796,536	793,444
事業税	9,735	-
地方法人特別税	3,924	-
繰延税金資産合計	1,218,385	1,259,805
繰延税金負債		
固定資産	7,537	24,583
退職給与負債調整勘定	104,382	89,031
事業税	-	2,358
地方法人特別税	-	951
繰延税金負債合計	111,919	116,922
繰延税金資産の純額	1,106,466	1,142,883

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第2期事業年度（2018年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.8
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	11.6
のれん償却費	16.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7

第3期事業年度（2019年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
還付法人税等	7.2
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	10.7
のれん償却費	24.5
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.2

(企業結合等関係)

第2期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

共通支配下の取引等に係る注記事項

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の事業の一部

事業の内容 資産運用業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用事業を承継し、業務拡大を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,521,432	780,383	1,063,092	3,364,907

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

米国	2,005,434
ヨーロッパ	691,586
日本	655,935
その他	11,952
合計	3,364,907

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,958,568
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	691,586

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	3,575,392	2,095,751	5,671,143

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	2,454,798
ヨーロッパ	1,623,632
日本	1,585,355
その他	7,359
合計	5,671,143

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,371,862
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,565,021

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第2期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合%	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 691,586 費用 244,363	譲受資産合計 1,110,753 譲受負債合計 618,414 譲受対価 3,807,728	関係会社未払金	3,263,167
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料 1,958,568 費用 237,992	収益	関係会社未収入金	115,875
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4761万3879.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	185,693

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料	収益 1,565,021 費用 259,149	関係会社未払金	3,917,663
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	営業収益・支払手数料	収益 2,357,927 費用 671,386	関係会社未収入金	60,476
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4704万2851.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	112,215

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	105,123.03円	181,566.30円
1株当たり当期純利益金額	56,506.19円	76,443.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益金額(千円)	110,246	152,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	110,246	152,887
期中平均株式数(株)	1,951.04	2,000

（重要な後発事象）

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を原因とした世界同時株安の影響により、運用受託資産及び受託報酬の減少のおそれがあり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。しかしながら、当該影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2019年3月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円 (2019年3月末)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2019年6月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2019年6月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	20.0百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2018年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2020年3月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円 (2020年3月末)	日本において銀行業務を営んでいます。

みずほ証券株式会社	125,167百万円 (2020年6月末)	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
-----------	--------------------------	-----------------------------------

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	35.0百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月19日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンドの2019年12月27日から2020年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンドの2020年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2019年12月27日から2020年6月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。